

海洋生物多様性情報整備及び保全戦略策定事業費

50百万円(18百万円)

自然環境局自然環境計画課
生物多様性センター

1. 事業の概要

- (1) 平成19年4月に成立した海洋基本法においては、海洋の生物多様性保全など海洋環境保全に係る施策を推進するとともに、これらの施策の立案実施などに必要な調査・情報提供に努めることとされている。更に同法に基づく海洋基本計画(平成20年3月)ではより具体的な海洋環境保全施策の推進が明記されている。しかし、施策推進のために必要な情報基盤が整備されていないのが現状である。
- (2) このため、本業務において藻場・干潟・サンゴ礁等の浅海域生態系の分布や生物相に加え、関係省庁や研究機関等との連携を図りつつ、海洋の自然環境に関する広域的なデータを収集整理し、GISデータとして統合・解析に取り組んでおり、22年度にはこれらを海洋における生物多様性情報としてとりまとめる。
- (3) 加えて、これらの情報及びデータの分析に基づき我が国の生物多様性保全上重要な海域・海洋生物を特定すると共に、海洋生物多様性保全戦略の策定を行う。さらに、重要海域ごとに危機要因の分析を行い、具体的な予防策・適応対策の検討を開始する。

2. 事業計画

	H20	H21	H22	H23	H24
(1) 海洋生物多様性情報整備					
(2) 海洋生物多様性保全戦略の検討策定					
(3) 重要な海域毎の危機要因の分析及び対策検討【新規】					

3. 施策の効果

- (1) 平成22年度までに海洋自然環境情報図の作成・公開、重要海域の選定、保全戦略の策定を実施し、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において成果を示す。
- (2) 上記戦略を踏まえ、重要海域毎の危機要因の分析及び対策の検討により、海洋生物多様性の持続的管理を推進。

海洋生物多様性情報整備及び保全戦略策定事業

50百万円(18百万円)

海洋基本法の制定
(H19・4月)

生物多様性条約決議等

さまざまな海洋環境
データの収集・整理

海洋物理環境(海流・海水温等)
プランクトン生産量
有用種等の漁獲データ
干潟・藻場・サンゴ礁分布
ウミガメの産卵・回遊
海鳥・海棲哺乳類の生息・繁殖地
...など

海洋自然環境情報図の作成
重要海域の抽出

保全施策や再生技術等のレビュー

海洋生物多様性保全戦略の策定

生物多様性条約COP10(H22年)に成果を発信

危機要因の分析及び必要な対策の検討

- ・ 海洋の保全・生物多様性の確保
- ・ 海洋環境調査の実施

